

## 要安全確認計画記載建築物：耐震改修又は建替事業

### ○補助率・補助額

耐震改修（建替えを行う場合にあつては、耐震改修に要する費用相当）に要する費用額（消費税及び地方消費税相当額を除く）と基準額から算定して得た額（補助対象限度額）とを比較して、いずれか少ない額に、15分の11を乗じて得た額（6,600万円を限度）とする。

#### 【基準額】

次の床面積の区分による額の合計額を加えた額	
要安全確認計画記載建築物 （住宅等以外の建築物） 耐震改修費等補助事業	51,200円/㎡ ただし、耐震診断の結果、倒壊の危険性が高いと判断された場合は56,300円/㎡、免震工法等特殊な工法による場合は83,800円/㎡とする。
要安全確認計画記載建築物 （マンション）の 耐震改修又は建替え事業	50,200円/㎡ ただし、耐震診断の結果、倒壊の危険性が高いと判断された場合は55,200円/㎡、免震工法等特殊な工法による場合は83,800円/㎡とする。
要安全確認計画記載建築物 （マンション以外の住宅等） 耐震改修費等補助事業	34,100円/㎡

### ○補助金額算定例

#### 【補助金のイメージ】

- ・補助対象面積：5,000㎡
- ・建築物の用途：事務所
- ・耐震改修に要する費用：2億円(税抜)
- ・補助対象限度額 = 5,000㎡ × 51,200円 = 2億5,600万円

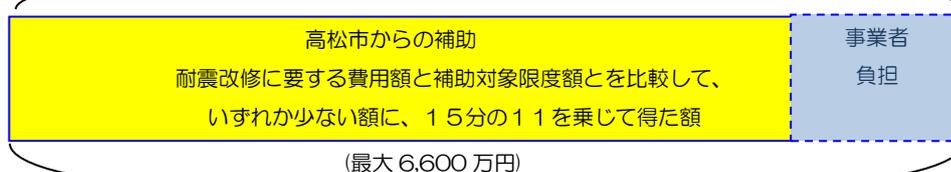
2億円（見積り額） < 2億5,600万円（補助限度額）

○高松市からの補助額 2億円 × 11 / 15 = 1億4,666万円 > 6,600万円 補助額 6,600万円

●事業者の自己負担額 2億円 - 6,600万円 = 1億3,400万円

1億3,400万円 + 2,000万円 = 1億5,400万円（税込）

○基準額から算定した額（補助対象限度額）



○耐震改修に要する経費（見積り額）